

十和田市長 ○○○ ○ 様

記入例

住所 十和田市西十二番町6番1号  
申請者 (給水装置所有者)

氏名 十和田 一郎

印

## 水道直結型スプリンクラー設置条件承諾書

水栓番号	○○○○○	
給水装置設置場所	十和田市西二番町10番9号	
施設名	グループハウス 十和田	
消防設備士名	消防 五郎	印
指定給水装置 工事事業者	株式会社 上下水道設備 代表取締役 水道 太郎	者代 印表

水道直結型スプリンクラー設備を設置するにあたり、下記の条件を承諾します。

## 記

- 設備の設計は、消防法令に規定された消防設備士の指導の下、十和田市指定給水装置工事事業者が施工いたします。また、必要に応じて事前に所轄消防署等と協議いたします。
- 一時的な断水や水圧低下（制限給水・水道管破損事故・水道設備の工事等）及び当該地域の水圧により、設備の性能が十分発揮できない状況が生じても、十和田市には一切責任を負わせません。
- 火災時以外における設備の誤作動及び、火災時に不動作が生じても、十和田市には一切責任を負わせません。
- 設備が設置された家屋、部屋を賃貸する場合には、上記条件付きの設備であることを賃借人に熟知させます。
- 設備を介して連結している給水栓等に異常があった場合には、十和田市指定給水装置工事事業者に連絡し、申請者（所有者）にて修繕します。
- 設備の維持管理上の必要事項及び、連絡先を見やすいところに表示し、関係者に周知します。
- 設備は消防法令適合品でかつ、給水装置の構造及び材質の基準に適合する構造であること。
- 設備の所有者を変更するときは、上記事項について譲受人に継承します。
- この承諾書は「給水装置工事施行申請（承認）書」に添付して提出いたします。

添付書類 消防設備士（甲 第1類）の免許状の写し

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。